

令和6年度 高屋中学校部活動方針

1 目的

- ①生涯にわたって運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上に繋がるような運動習慣確立への資質や能力を養う。また、生涯にわたって学び、芸術文化等の活動に親しみ、多様な表現や鑑賞の活動を通して、豊かな心や創造性の涵養を目指す。
- ②興味・関心を共有した異年齢集団による活動の中で、自己肯定感や自制心、協調性やコミュニケーション能力等を育む。

2 部活動規定

(1) 入部・退部・転部について

- 1年生
 - ・4月15日(月)・16日(火)・17日(水)・19日(金)を部活動見学の期間とする。体験活動を行う場合は、必ず顧問がつき、ケガ等に十分留意すること。見学、体験活動とも平日のみとし、当期間は1年生は17時完全下校とする。
 - ・入部届の提出締切を4月22日(月)とし、入部届の提出をもって正式入部とする。なお、実際の活動については4月22日(月)の部活動ごとの一斉ミーティングの後からとする。

- 2・3年生
 - ・入部届の提出締切を4月10日(水)とする。

○部活動と中体連に登録している地域クラブ活動(クラブチーム)の併用は認めない。
(ボランティア部は除く)

- 部活動への加入は任意とする。全員参加ではない。

※退部・転部・・・部活動を退部あるいは転部する場合は、顧問及び担任・保護者と十分に話し合った後、退部届を提出する。転部の場合はその後新たに入部届を提出する。

(2) 活動について

- 顧問の先生の指導のもとに、部の規則を守り、まじめに活動する。原則として、顧問がいない場合は活動できない。
- 活動後の片づけ・部室の管理は、それぞれの部で責任をもってする。
- 完全下校時刻は、次の通りとする。各部で厳守すること。

4月1日	から	地区秋季大会	～17:30※
地区秋季大会	から	県秋季大会	～17:15※
県秋季大会	から	12月31日	～17:00
1月1日	から	1月31日	～17:15
2月1日	から	3月31日	～17:30

※大会1週間前の場合、延長して活動を行うことができる。

ただし、上記の時刻は、気候等によって変更する場合がある。

- 必ず顧問の指導の下で活動すること。
- 平日の活動が2時間を超えないよう留意すること。
- 休日及び長期休業中の活動は必ず顧問の指導のもとに行う。活動時間は、8時～17時の中で、実際の活動時間が3時間を超えない範囲で設定する。
- 休日の活動時に体調不良等急な欠席がある場合には、部員に伝えるなど何らかの方法で顧問に伝えるようにすること。あらかじめわかっている欠席については事前に伝えておくこと。

(3) 活動の休止・停止について

- テスト前1週間は活動を休止する。ただし、テストの前後1週間以内に中体連並びに中吹連主催の大会やコンクールがあるときには、職員会議の承諾を得て、活動することができる。
- 落雷の危険や、猛暑による熱中症が危惧される場合等、生徒が安全に活動できないと判断される場合には活動を中止する。
- 規律違反等好ましくない状況があった場合には、一定期間活動を停止させることがある。状況によっては、協議の上、休部・退部となる場合もある。
- 水曜日並びに土日のどちらかは休養日とする。但し、学校行事等により変更することもある。試合等で土日とも活動する場合は、前後の週で振り替え休養日を設けることとする。
- 長期休業中についても原則週あたり2日以上休養日を設けることとする。なお、閉庁日には活動を行わない。

3 部活動・部活動顧問

野球部	末広 岡田
サッカー部	上田 平盛
バレーボール部(女)	佐々木 武
卓球部	黒田 木村
吹奏楽部	川野 安井 高須
ボランティア部	藤井 佐田

※男女の記載がない部は男女とも入部が可能です。

4 その他

- 定期的に部長会を開催し、活動の活性化につなげる。
- 昼食が必要な場合は各自で持参し、決められた場所で食べる。その際のゴミは各自で責任をもって持ち帰ること。